

令和7年 第3回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年3月26日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（12名）

1番	小建 一彦	2番	井上 一味	3番	松崎 久美
4番	安達 伴子	5番	齊藤 貴浩	6番	樋渡 秀晃
7番	松本 和彦	8番	篠原 正博	10番	大槻 尚浩
11番	野里 光幸	12番	佐藤 秀昭	13番	廣中 和幸

4. 欠席委員 9番 溝井 雅幸（1名）

5. 議に付した事件

議案第6号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第7号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第8号 「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利
用集積計画の決定について」

議案第9号 令和7年度農業委員会の最適化目標について

報告第1号 令和7年度置戸町農業関係予算について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	田中 耕太	事務局職員	早川 拓馬
産業振興課長	鈴木 伸哉		

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長 皆さん大変ご苦労様です。この時期は何かとご多忙のところご参集いただきありがとうございます。

さて、今月で令和6年度の最後の委員会となりました。

今回は、鈴木産業振興課長に来ていただき、報告の中で令和7年度の置戸町の農業関係予算について説明をお願いしております。

本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

会 長 それでは只今より、令和7年第3回置戸町農業委員会議を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、1番 小建 一彦 3番 松崎 久美委員を指名します。

事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、9番 溝井雅幸委員の1名でございます。

本日の提案議案は、議案第6号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」から、議案第9号「令和7年度農業委員会の最適化目標について」までの4件と、報告第1号「令和7年度置戸町農業関係予算について」の1件です。以上で諸般の報告を終わります。

会 長 では、産業振興課長が出席していますので、議案の審議の順序が変わりますが、先に報告第1号「令和7年度置戸町農業関係予算について」を議題とします。

議案の6ページをお開きください。事務局より説明させます。

事務局長・産業振興課長

報告第1号「令和7年度置戸町農業関係予算について」をご説明いたします。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第6号について説明がありました。
これから質疑を行います。

会 長 最初に議案第6号1番について質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第6号1番について、原案
のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第6号1番は、原案のとおり可決いたしま
した。

会 長 次に議案第6号2番について質疑を行います。農業委員会等に
関する法律第31条による議事参与の制限につき、〇〇番 〇〇〇
〇委員の退出を命じます。(〇〇委員退席)
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第6号2番について、原案
のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第6号2番は、原案のとおり可決いたしま
した。
〇〇番 大槻尚浩委員の復席を許可します。(〇〇委員復席)

会 長 次に、議案第7号「農地法第18条第6項の規定による通知につ
いて」を議題としますので、議案の2ページをお開きください。
事務局より説明させます。

○○○○○○○○○○○○で出し手は字○○○○番地の○ ○○○さん。
土地の所在は字○○○○番地○外7筆で、面積合計は3,059.96㎡、利用
権設定等の種類は10年間の賃貸借で金額は年9,000円。場所等につま
ましては、23ページの第9図をお開きください。

(第9図にて概要説明) 4ページにお戻りください。

以上で、議案第8号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第8号について説明がありました。
まず、議案第8号1番から6番及び8番について審議を行います。何
か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます
それでは、議案第8号1番から6番及び8番までについて原案のと
おり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第8号1番から6番及び8番については原
案のとおり可決されました。

会 長 続いて、議案第8号7番について審議を行いますが、農業員会に
関する法律第31条による議事参与の制限につき○番 ○○○
○委員に退席を命じます
(○○委員退席)
何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第8号7番について原案のとおり可決することに
賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第8号7番については、原案のとおり
可決いたしました。
○番 ○○○○委員の復席を認めます (○○委員復席)

会 長 続いて、議案第8号9番について審議を行います。農業委員会に等に関する法律第31条による議事参与の制限につき、〇〇番〇〇〇〇委員に退席を命じます

(〇〇委員退席)

何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第8号9番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第8号9番については、原案のとおり可決いたしました。

〇〇番 〇〇〇〇委員の復席を認めます (〇〇委員復席)

会 長 次に、議案第9号「令和7年度最適化活動の目標設定等」を議題とします。

議案の5ページをお開きください。事務局より説明させます。

事務局長 議案第9号「令和7年度最適化活動の目標設定等」をご説明いたします。

農業委員会による最適化の推進等について、毎年度活動目標を定めてホームページ等で公開する事になっています。

お手元に配布しております、別紙「令和7年度最適化活動の目標設定等」により説明いたします

1ページは「農業委員会の状況」について、令和7年4月1日の農業委員会の体制、農地・農家等の概要を記載しております。

2ページ以降は、「最適化活動の目標」として2点ございます。まず、1点目として「最適化活動の成果目標」ですが、これは農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進の単年度の目標を記載しております、

次に2点目として、3ページ目でございます「最適化活動の活動目標」ですが、推進委員等が最適化活動を行う日数目標、活動強化月間の設定目標等を記載しています。

農業委員一人当たりの活動日数は月7日、活動強化月間は農地パ

トロール実施時期・農地あっせんは集中する秋以降を設定しています。本目標は、可決決定した場合は町ホームページにて公表することとなっています。以上で、議案第9号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第9号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第9号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで、令和7年第3回農業委員会議を閉会いたします。